

Q10. 其他のご質問に関すること

Q1. 免除の申請書を直接持っていきたいのですが、どこに提出すればよいですか。

A1. 償還免除申請の提出先は茨城県社協です。申請は、原則郵送で受け付けており、同封しております、返信用封筒で投函いただければ、郵便料金は茨城県社協負担としていきます。

Q2. 茨城県社会福祉協議会の電話番号を教えてください。

A2. 電話番号は下記のとおりです。

0 2 9 - 2 9 7 - 6 5 2 6 (平日 8 : 30 ~ 17 : 15)

Q3. 個人情報を送ることになるが、それはどう取り扱われるのですか。

A3. 社会福祉協議会では、個人情報保護規程を定め、それに則った事業の運営を行っております。ご提供いただいた個人情報に関しましては、本事業に限り、使用するものとし、適正に管理します。